

品 名	ソーダ灰（炭酸ナトリウム）	国連番号	該当せず
災 害 拡 大 防 止 措 置			
特記事項		処理剤	薄い塩酸
<p>① 水溶液はアルカリ性を呈す。</p> <p>② 火災、爆発性はなし（不燃物）。</p> <p>③ 酸と発熱反応し、炭酸ガスを放出する。酸との混載は避ける。</p>			
<p><b>漏洩・飛散したとき</b></p> <p>① 規定の保護具を着用し、路面上に飛散しているものをスコップ等で掃き集め、容器（ビニール袋）に回収する。作業は必ず風上より行う。</p> <p>② 水溜まり等にこぼれた場合、薄い塩酸で中和後廃棄する。その際、河川等への流入を防ぐ為、土のう等で塞き止めを行う。</p> <p>③ 路面上に残っているものは希塩酸を浸したウエス等で拭き、さらに渴いたウエスで拭き取る。その後、多量の水で洗い流す。</p>			
<p><b>周辺火災のとき</b></p> <p>① 速やかに製品を安全な場所に移す。</p> <p>② 製品に直接水をかけない。</p>			
<p><b>引火・発火したとき</b></p> <p>① 本物質は不燃性である。</p>			
<p><b>救急措置</b></p> <p>① 眼に入った場合は、直ちに多量の水で15分間以上洗い流し（まぶたの隅々まで）、速やかに眼科医の手当を受ける。</p> <p>② 皮膚に付着した場合は、直ちに多量の水で付着部を良く洗う。炎症を起こしたり刺激が続くようであれば医師の手当をうける。</p> <p>③ 吸入した場合は、新鮮な空気の場所に移し、安静にし医師の手当をうける。</p>			

品 名		ソーダ灰（炭酸ナトリウム）								国連番号		該当せず					
該 当 法 規 ・ 危 險 有 害 性																	
消 防 法						毒 物 及 び 劇 物 取 締 法			高 壓 ガ ス 保 安 法		火薬類取締法			道 路 法			
類 別						指 定 可 燃 物	品 名 (法別表)		毒 物	劇 物	特 定 毒 物	一般 高 壓 ガス	液 化 石 油 ガス	火 工 業	爆 工 品	火 工 品	施 行 令 第 19条の12、 13に該当
第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類												
特 性	危 險 性			有 害 性					環 境 汚 染 性		性 状						
	禁水性	爆発性	可燃性	有害ガス発生			目・皮膚 に触れる と危険		河川への 流入注意		固 体	液 体	気 体	水 溶 性			
				常温	加熱時 火災時	水に接 触			●	●	●	●					
事故発生時の応急措置																	
<p>① 車両を交通の支障の無いところに停車し、ソーダ灰の飛散の有無を確認する。（人家や人ごみを避け、できるだけ交通の障害にならない場所に移動し、エンジンを停止し、車止めをする。）</p> <p>② 事故の発生を大声で付近の人に知らせ、下記事項を消防署及び警察署に通報する。</p> <p>③ 容器から漏洩がある場合は保護具を着用し、漏れ止め、回収を行う。 (使用保護具：ゴーグル型保護眼鏡、保護手袋（材質特定なし）、保護衣（長袖、長ズボン）)</p> <p>④ 飛散した場合は、周囲にロープを張る等して立ち入りを禁止する。</p>																	
緊急通報																	
119（消防署）				110（警察署）				高速道路の非常電話									
〔緊急通報例〕																	
<p>1. いつ ○○時○○分頃</p> <p>2. どこで ○○市○○地区（国・県・市）道○○線○○付近で</p> <p>3. なにが 「ソーダ灰（炭酸ナトリウム）」が</p> <p>4. どうした 漏洩しています、飛散しています</p> <p>5. ケガ人は ケガ人がいます（救急車をお願いします） ケガ人はいません</p> <p>6. 私の名前は ○○運送会社 ○○です</p>																	
緊急連絡（特に休日・夜間に確実に連絡が取れる部署の電話番号を記入する）																	
荷主会社								運送会社									
住 所								住 所									
電 話		平日：昼間 休日：夜間						電 話		平日：昼間 休日：夜間							